【 9　薬注装置等点検保守業務　特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎に設置されている薬注、濾過・浄水装置等の点検保守及び水質管理業務を行う。

（1）点検保守施設概要一覧表

機器名	設置建物	機器番号	台数	メーカー・機器番号	備　考
冷却塔用薬注装置	庁舎Ａ棟（屋上）	Ａ・ＭＣ 01～06	6	ｱｸｱｽ㈱ﾏｲｶﾞｰﾄﾞCB-200 薬注ﾎﾟﾝﾌﾟ：T-503A	
	庁舎Ａ棟（地下2階）	Ａ・ＭＣ １～６	6	〃	
	庁舎Ｂ棟（屋上）	Ｂ・ＭＣ １～６	8	〃	B･MC5及び6はﾎﾟﾝﾌﾟ・冷却水槽各2台設置
	庁舎Ｃ棟（地下2階）	Ｃ・ＭＣ 1,2,5,7,8	5	ｱｸｱｽ㈱ﾏｲｶﾞｰﾄﾞCB-200 薬注ﾎﾟﾝﾌﾟ 1,2,5,8：T-503B 7：T-503A	
	庁舎Ｃ棟（地下3階）	Ｃ・ＭＣ 3,4,6	3	ｱｸｱｽ㈱ﾏｲｶﾞｰﾄﾞCB-200 薬注ﾎﾟﾝﾌﾟ：T-503A	
	庁舎Ｃ３棟（地下3階）	Ｃ３･ＭＣ 1～8	8	㈱荏原ｼﾝﾜ MB4-1602	
	庁舎Ｄ棟（屋上）	Ｄ・ＭＣ 3-1,2,3	3	ｱｸｱｽ㈱ﾏｲｶﾞｰﾄﾞCB-200 薬注ﾎﾟﾝﾌﾟ1,3：T-503A 2：T-503B	
	厚生棟（屋上）	Ｋ・ＭＣ １，２	2	栗田工業㈱ ｸﾘﾌｨｰﾀﾞｰBTﾕﾆｯﾄI-5B	
	食厨棟（屋上）	Ｓ・ＭＣ 1	1	ｱｸｱｽ㈱ﾏｲｶﾞｰﾄﾞCB-200 薬注ﾎﾟﾝﾌﾟ：T-503A	
	隊舎棟（屋上）	Ｔ・ＭＣ 1	1	ｱｸｱｽ㈱ﾏｲｶﾞｰﾄﾞICB-11T11S 薬注ﾎﾟﾝﾌﾟ：T-603	
防錆処理用薬注装置	庁舎Ｄ棟（地下1階）	Ｄ・ＭＣ １，２	2	ｱｸｱｽ㈱ﾏｲｶﾞｰﾄﾞCB-100	冷温水用
滅菌用薬注装置	庁舎Ｃ棟（地下4階）	Ｃ・ＭＣ 1	1	ｱｸｱｽ㈱NﾌｨｰﾀﾞｰCCL-X	生活水用
	庁舎Ａ棟（地下4階）	Ａ・ＭＣ 1	1	ｱｸｱｽ㈱NﾌｨｰﾀﾞｰNCL -203-P2X	〃
	庁舎Ｃ３棟（地下5階）	ＣＵ－１	2	東西化学産業㈱ D210P18-5A	〃
	庁舎Ｃ３棟（地下5階）	ＣＵ－２	1	東西化学産業㈱ D210B-5A	〃
浄水装置	庁舎Ｃ３棟（地下5階）	ＣＵ－３	1	東西化学産業㈱ APPEASOR	〃
濾過装置	庁舎Ｃ棟（地下4階）	Ｃ・ＰＨＦ 1	1	ｱｸｱｽ㈱ｱｸｱｽﾌｨﾙﾀｰ NCR-600X	〃
	庁舎Ａ棟（地下4階）	Ａ・ＰＨＦ 1	1	ｱｸｱｽ㈱ｱｸｱｽﾌｨﾙﾀｰ NCR-600X	〃
	庁舎Ｃ３棟（屋外）		1	日本ﾌｨﾙｺﾝ㈱EK-010	せせらぎろ過循環用

（２）機器点検及び保守要領

ア　冷却塔用薬注装置

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1　外観点検	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。	周期は〈２W〉
2　ポンプ	①エアがみの有無を点検する。 ②吐出の確認をする。 ③薬液漏れの確認をする。 ④配管のはずれ、破損の有無を点検する。 ⑤フート弁の開閉状態の良否を点検する。開閉不良の場合は、清掃又は調整する。	
3　薬液タンク	薬液漏れを確認する。 薬液が不足している場合は、補充する。薬液は「防衛省側支給」とする。	
4　センサー	①センサー部を洗浄する。 ②センサー部を専用標準液を用いて校正する。	

イ　滅菌用薬注装置

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1　外観状況	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。	周期は〈２W〉
2　ポンプ	①エアがみの有無を点検する。 ②吐出の確認をする。 ③薬液漏れの確認をする。 ④配管のはずれ、破損の有無を点検する。 ⑤フート弁の開閉状態の良否を点検する。開閉不良の場合は、清掃又は調整する。	
3　薬液タンク	①薬液漏れを確認する。 ②薬液が不足している場合は、補充する。薬液は「防衛省側支給」とする。	
4　検出ホルダー	①電極の汚れの有無を確認する。汚れている場合は中性洗剤を用いて洗浄する。 ②電極の汚れの有無を確認する。汚れている場合は中性洗剤を用いて洗浄する。 ③ガラスビーズの汚れの有無を確認する。 ④測定槽の汚れの有無を確認する。汚れている場合は水道水で洗浄する。 ⑤ゼロ校正及び、スパン校正を簡易校正にて行う。	
5　フィルター	フィルターの汚れの有無を確認する。汚れている場合は、フィルターを交換する。 フィルターは「防衛省側支給」とする。	
6　記録紙及び記録ペン	記録紙及び記録ペンの残量を確認し、不足している場合は交換する。記録紙及び記録ペンは「防衛省側支給」とする。	
7　残留塩素濃度の測定	簡易測定器により残留塩素測定濃度の測定を行う。	

ウ　防錆処理用薬注装置

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1　外観状況 2　ポンプ 3　薬液タンク	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。 ①エアがみの有無を点検する。 ②吐出の確認をする。 ③薬液漏れの確認をする。 ④配管のはずれ、破損の有無を点検する。 ⑤フート弁の開閉状態の良否を点検する。開閉不良の場合は、清掃又は調整する。 薬液漏れを確認する。 薬液が不足している場合は、補充する。薬液は「防衛省側支給」とする。	周期は〈２W〉

エ　濾過・浄水装置

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1　外観状況 2　タイマー	腐食、損傷等の劣化の有無を点検する。劣化が軽微な場合は補修する。 タイマーが正常に機能しているか確認する。	周期は〈２M〉 5,7,9,11,1,3月に実施する。

（３）水質管理

点検項目	点検及び保守内容	点検周期
1　水質分析	①冷却塔用の水質分析を実施する。 分析項目：ｐｈ、電気伝導率、全硬度、ｶﾙｼｳﾑ硬度、ﾏｸﾞﾈｼｳﾑ硬度、酸消費量、塩化物ｲｵﾝ、ｼﾘｶ ②水質分析結果後速やかに薬液補充量を調整し水質維持を行う。 ③薬液が不足している場合は、補充する。薬液は「防衛省側支給」とする。	食厨、隊舎棟は6～10月の計5回、他の箇所は毎月２回実施する
2　レジオネラ菌検査	指定する４３箇所より採取し検査する。 結果及び対応を報告する。	年1回6～8月

（４）交換部品
　　別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

（５）作業で使用する交換部品及び消耗品等は民間事業者側用意するものとする。

（６）部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実に行い、動作の不具合等に対しては原因の追求を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 １０　エレベーター等点検保守業務　特記事項 】

業務範囲：「建築基準法」、「昇降機の維持及び運行の管理に関する指針」、「人事院規則１０－４」及びＪＩＳ　Ａ４３０２（昇降機の検査標準）に基づき、防衛省市ヶ谷庁舎Ａ棟西側に設置されているエレベーター及び屋外に設置されているエスカレーターの点検保守業務（フルメンテナンス）を行う。

（１）点検保守施設概要一覧

設置場所：庁舎Ａ棟　西側（エレベーター）対象機器は三菱電機製である。

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員(人)	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	－	○	○	○	－	－	
2	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	－	○	○	○	－	－	
3	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	15	7	240	◎	－	○	○	○	－	－	
4	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	15	7	240	◎	－	○	○	○	－	－	
5	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	12	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
6	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	12	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
7	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	14	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
8	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	14	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
19	油圧	乗用	550	8	4	－	60	○	－	○	○	○	－	－	
20	油圧	乗用	550	8	4	－	60	○	－	○	○	○	－	－	
E1	ﾛｰﾌﾟ	人荷	1,600	24	23	－	150	－	－	○	－	－	○	－	非常用

１号機～８号機、Ｅ１号機の速度制御方式は交流可変電圧可変周波数制御方式である。

群管理方式は次のとおりとする　◎：高級群管理方式　○：普通群管理方式

地震感知器の種類はＰ波精密級（１９、２０号機はＰ波普通級）とする。

設置場所：庁舎Ａ棟　東側（エレベーター）対象機器は日立製作所製である。

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員(人)	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者	付加装置					備考
										地震時管	火災時管	自家発管	停電時管	自動音声	
9	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	12	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
10	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	12	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
11	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	12	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
12	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	12	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
13	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	－	○	○	○	－	－	
14	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	－	○	○	○	－	－	
15	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	－	○	○	○	－	－	
16	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,600	24	13	7	240	◎	－	○	○	○	－	－	
17	ﾛｰﾌﾟ	人荷	600	9	19	－	105	－	－	○	○	○	－	－	
18	油圧	乗用	1,600	24	2	－	30	－	－	○	○	○	－	－	
E2	ﾛｰﾌﾟ	人荷	1,600	24	23	－	150	－	○	○	－	－	○	○	非常用

９号機～１７号機、Ｅ２号機の速度制御方式は交流可変電圧可変周波数制御方式である。
群管理方式は次のとおりとする　◎：高級群管理方式　○：普通群管理方式
地震感知器の種類はＰ波精密級とする。

設置場所：Ａ棟防災センター内（エレベーター監視盤）

名称	監視対象	監視基数
エレベーター監視盤	Ａ棟エレベーター	２２基

設置場所：庁舎Ｂ棟（エレベーター）対象機器はフジテック製である。

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員（人）	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	13	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
2	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	13	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
3	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	13	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
4	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	13	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
5	ﾛｰﾌﾟ	人荷	1,150	17	14	—	105	—	—	○	—	○	—	—	非常用
6	ﾛｰﾌﾟ	人荷	1,600	24	13	—	105	—	—	○	—	○	—	—	非常用
7	ﾛｰﾌﾟ	乗用	300	4	16	—	60	—	—	○	○	—	○	—	鉄塔用

設置場所：庁舎Ｃ棟（エレベーター）対象機器はフジテック製である。

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員（人）	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	12	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
2	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	12	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
3	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	12	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
4	ﾛｰﾌﾟ	人荷	1,500	23	12	—	105	—	—	○	—	○	—	—	非常用
5	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	11	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
6	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	11	—	150	◎	—	○	○	—	○	○	
7	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	11	—	150	◎		○	○	—	○	○	
8	ﾛｰﾌﾟ	人荷	1,150	17	12	—	105	—	—	○	—	○	—	—	非常用

設置場所：隊舎Ｂ棟（食厨部含む）（エレベーター）対象機器はフジテック製である。

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員（人）	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	6	－	90	－	－	○	○	－	○	○	隊舎
2	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	6	－	90	－	－	○	○	－	○	○	隊舎
3	油圧	人荷	1,000	15	2	－	45	－	－	○	○	－	○	－	食厨部
4	油圧	人荷	1,000	15	2	－	45	－	－	○	○	－	○	－	食厨部

Ｂ棟１号機～７号機、Ｃ棟１号機～８号機、隊舎１・２号機の速度制御方式は交流可変電圧可変周波数制御方式である。

群管理方式は次のとおりとする　◎：高級群管理方式　○：普通群管理方式

地震感知器の種類はＢ棟１号機～４号機及びＣ棟１号機～８号機はＰ波普通級、Ｂ棟５号機～６号機はＰ波精密級、Ｂ棟７号機は精密級、隊舎１号機～４号機は普通級とする。

設置場所：Ｂ棟防災センター内（エレベーター監視盤）

名称	監視対象	監視基数
エレベーター監視盤	Ｂ棟・Ｃ棟エレベーター	１５基

設置場所：庁舎Ｄ棟（エレベーター）対象機器は日本オーチス・エレベーター製である。

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員（人）	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,300	20	10	－	150	◎	○	○	○	○	－	○	
2	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,300	20	10	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
3	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,300	20	10	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
4	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,300	20	10	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
5	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,300	20	10	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
6	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,300	20	10	－	150	◎	－	○	○	○	－	－	
7	ﾛｰﾌﾟ	人荷	1,150	17	11	－	105	－	－	○	－	－	－	－	非常用
8	ﾛｰﾌﾟ	人荷	1,150	17	11	－	105	－	－	○	－	－	－	－	非常用

設置場所：庁舎Ｅ１棟（エレベーター）対象機器は日本オーチス・エレベーター製である。

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員（人）	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,350	20	11	―	150	◎	○	○	○	○	―	○	
2	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,350	20	11	―	150	◎	―	○	○	○	―	―	
3	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,350	20	10	―	150	◎	―	○	○	○	―	―	
4	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,350	20	10	―	150	◎	―	○	○	○	―	―	
5	ﾛｰﾌﾟ	人荷	1,150	17	11	―	105	―	―	○	―	―	―	―	非常用
6	ﾛｰﾌﾟ	人荷	1,150	17	11	―	105	―	―	○	―	―	―	―	非常用
7	油圧	乗用	4,500	―	3	―	30	―		○	○	○	―	―	

設置場所：庁舎Ｅ２棟（エレベーター）対象機器は日本オーチス・エレベーター製である。

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員（人）	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	6	―	60	―	―	○	○	―	○	―	

エレベーターの速度制御方式は交流可変電圧可変周波数制御方式である。（Ｄ棟７号機を除く）
群管理方式は次のとおりとする　◎：高級群管理方式　○：普通群管理方式

設置場所：Ｄ棟防災センター内（エレベーター監視盤）

名称	監視対象	監視基数
エレベーター監視盤	Ｄ棟・Ｅ１棟・Ｅ２棟エレベーター	１６基

設置場所：厚生棟（エレベーター）対象機器は東芝製である。

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員(人)	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ﾛｰﾌﾟ	乗用	1,000	15	5	─	60	─	○	○	○	○	─	○	寝台用

設置場所：庁舎Ｃ３棟（エレベーター）対象機器は東芝製である。

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員(人)	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	ﾛｰﾌﾟ	人荷	1,150	17	6	1	60	◎	─	○	○	─	─	─	非常用
2	ﾛｰﾌﾟ	乗用	750	11	6	1	60	◎	─	○	○	○	─	─	

設置場所：屋外（エスカレーター）対象機器は東芝製である。

号機	型式	輸送能力(人/h)	速度(m/min)	傾斜角度(度)	階高(mm)	群管理方式	運転方式	備考
1	1200	9,000	30	30	10,300	─	ｷｰｽｲｯﾁ(運転方向可逆式)	光電装置ﾎﾟｰﾙ
2	1200	9,000	30	30	10,300	─	ｷｰｽｲｯﾁ(運転方向可逆式)	光電装置ﾎﾟｰﾙ

設置場所：記念館（エレベーター）対象機器はダイコー製である。

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員(人)	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	油圧	乗用	750	11	2	－	45	－	○	○	○	－	○	○	

設置場所：１５号館（エレベーター）対象機器はダイコー製である。

号機	種類	用途	積載量(kg)	定員(人)	停止階数	通過階数	速度(m/min)	群管理方式	身体障害者用	付加装置					備考
										地震時管制	火災時管制	自家発管制	停電時管制	自動音声装置	
1	油圧	人荷	1,250	19	3	－	45	－	－	○	○	○	－	－	

（２）点検保守内容等

点検保守内容は「共通仕様書　第２編　第７章　第２節　エレベーター」によるものとし、本役務はフルメンテナンス契約とする。

なお、周期は共通仕様書記載の点検項目に対応する点検および保守内容の末尾に「１Ｙ」とあるものは１年に１回、「６Ｍ」とあるものは６か月に１回、「３Ｍ」とあるものは３か月に１回、「１Ｍ」とあるものは月１回実施し、点検保守の細目については次による。

ア．定期に点検保守（給油・調整・清掃）を行い、受注者の見解により必要と認める機器がある場合は、施設管理担当者と協議し、修理又は交換を行うものとする。

イ．点検保守、修理又は交換を行った際は、「点検作業報告書」及び写真を提出するものとする。写真の撮影箇所は作業内容が確認出来るものとし、撮影時期、撮影箇所等は事前に施設管理担当者の承諾を受けるものとする。

修理又は交換を行う場合は、作業前、作業中、作業後及び部品等の写真を撮影するとともに、交換した部品等の品名及び品番を点検作業報告書に記載する。

（３）附属装置の調整等

受注者は、昇降機等の附属装置に対しても調整を行い、必要に応じて修理又は交換を行うものとする。

（４）検査等の実施及び立ち会い

人事院規則（国家公務員法）１０－４に定める性能検査（荷重試験を含む）を実施し、関係書類を提出するものとする。また、所管官庁等の行う定期検査等があった場合は、立会うものとする。

なお、検査及び立会いに要する費用は受注者の負担とする。

（５）故障発生時等の対応

ア．防衛省経理装備局会計課庁舎管理室又は運転・監視役務従事者から故障発生等の連絡を受けたときは、交通事情等やむを得ない場合を除き原則３０分以内（大規模災害時は速やかに対応）に対処要因を派遣し、必要な処置を講じること。

イ．作業終了後は受注者に報告書を提出し、承認が得られるまで庁舎内に常駐すること。

ウ．故障等の内容が他号機においても発生するおそれのある場合は、保守及び部品等の交換を行うこと。

エ．修理、交換の作業は即日復旧するものとする。ただし、受注生産品等の即日復旧に時間を要する機器については、納品後直ちに復旧させるものとする。

（６）修理・取替の範囲

本契約の履行に係る一切の費用は、基本的に受注者の負担とするが、運行に関する機能の変更・追加に係る費用は含まない。

（７）使用材料

本役務に使用する材料は、すべて当該エレベーターメーカーの指定品かつ品質良好なものを使用する。

（８）消耗品

清掃、点検、給油に必要なウエス、油脂等の消耗品及び必要な工具類（以下、「消耗部品」という。）はすべて受注者の負担とする。

（９）取扱説明会の実施

受注者は、施設管理担当者の指示により防衛省経理装備局会計課庁舎管理室又は運転・監視役務従事者への取扱説明及び閉じ込めの緊急時救出方法説明会を年１回実施すること。なお、費用は受注者の負担とする。

(10) 修繕計画

受注者は、本役務で行った点検保守の結果、及び修理履歴により、翌年度以降の修繕計画（修理、分解整備等）を書面にて毎年１２月末日までに、施設管理担当者に報告すること。

１２月以降に予期せぬ修理・交換部分が発生した場合は、書面の修正行い、役務完了時に報告すること。

なお、書式については、施設管理担当者より提供する。

(11) 交換部品

別添、「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

(12) 業務の引継ぎ

ア．本業務の受注予定者は、直ちに施設管理担当者から本役務の履行に支障がないよう、業務内容及び前年度までの修繕管理簿の提供を受けなければならない。

イ．本業務の受注者は、本役務における業務内容及び修繕履歴を施設管理担当者から提供する修繕管理簿等データに具体的内容を記入し、役務完了時に施設管理担当者へ提出するものとする。

【 １１　シュレッダー点検保守業務　特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎Ａ棟に設置されているシュレッダー設備の点検保守業務を行う。

（１）リサイクルシュレッダー及び粉砕シュレッダーの点検及び保守に適用するものとし、表中に定める内容の点検を行い、必要に応じて保守その他の処置を適正に講ずるものとする。

（２）保守点検概要一覧表

機器名称	メーカー・規格等	数量	単位	設置場所
１．リサイクルシュレッダー	㈱明光商会	1	基	
構成機器	ＭＳＸ－２０３０			
1）反転バケット		1	基	
2）昇降リフター		1	基	
3）破砕機本体		1	基	
4）排出コンベア		1	基	
5）搬送コンベア		1	基	
6）制御操作盤		1	基	
7）集塵機		1	基	
２．粉砕シュレッダー	㈱明光商会	1	基	
構成機器	ＭＳＣ－８０Ｐ			
1）破砕機本体		1	基	
2）ウエストディスポーザー		1	基	
3）スクリューコンベヤ		1	基	
4）送風機		1	基	
5）集塵機		1	基	
6）制御操作盤		1	基	

（３）点検周期は７月、１１月、３月の年３回とする。

（４）本契約中運転に支障を来たす故障等が起こった際は直ちに対応するものとする。
（土、日、祝日及び１２月２９日から１月３日の間は除く。）
この場合、軽微な修理等は本契約に含む。ただし、軽微と判断されない場合については施設管理担当者と協議するものとする。

（５）交換部品については、別添「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

（６）保守点検内容
ア．リサイクルシュレッダー

点検項目	点検及び保守内容
1　反転バケット	
1）電動機	1　異常音の有無を点検する。 2　絶縁抵抗を測定し、値が１ＭΩ以上であることを確認する。
2）リミットスイッチ	1　リミットスイッチの動作を確認する。 2　取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
3）バケット	1　バケットの動作を確認する。 2　取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。
4）スプロケットギヤ	所定のグリスの塗布又は注入を行う。

点検項目	点検及び保守内容
2　昇降リフター 1）電動機 2）スプロケットギヤ 　チェーン 3）リミットスッチ 4）その他	 1　異常音の有無を点検する。 2　絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する。 3　ベベルギアの損傷及び摩耗の有無を点検する。 4　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。 1　異常音の有無を点検する。 2　細断時に異常音の有無を点検する。 3　所定のグリスの塗布又は注入を行う。 4　ギヤ等の取付け位置の確認をし、取付け部の増し締めを行う。 1　リミットスイッチの動作を確認する。 2　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。 1　ガイドの調整を行う。 2　近接スイッチの動作を確認する。 3　リフターの動作を確認する。 4　回転部の動作を確認する。 5　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。 6　本体フレームに亀裂がないか確認する。
3　カッター本体 1）減速器・電動機 2）プーリー・カップリング 3）スプロケット・チェーン 4）カッター 5）Vベルト	 1　異常音の有無を点検する。 2　絶縁抵抗を測定し、値が1MΩ以上であることを確認する。 3　オイルゲージを確認し､不足している場合はオイルを補給する。 4　オイル漏れがないか点検する。 5　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。 1　異常音の有無を点検する。 2　細断時に異常音の有無を点検する。 3　プーリーの取付けを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。 1　所定のグリスを塗布又は注入を行う。 2　チェーンの張りを調整する。 3　異常音の有無を点検する。 4　細断時に異常音の有無を点検する。 1　細断時に異常音の有無を点検する。 2　損傷、摩耗度（せん断刃部の摩耗が（R1㎜未満）及び発錆状況の有無を確認し、発錆している場合は防錆処理を行う。 3　紙詰まりを清掃する。 1　傷及び摩耗の有無を点検する。 2　ベルトの張りを調整する。 3　細断時に異常音の有無を点検する。

点検項目	点検及び保守内容
4　排出コンベア 1）電動機 2）コンベヤチェーン 3）その他	 1　異常音の有無を点検する。 2　絶縁抵抗を測定し、値が１ＭΩ以上であることを確認する。 1　異常音の有無を点検する。 2　張り及び走行時の異常の有無を点検し、弛みがある場合には張りを調整する。 3　損傷及び異常摩耗の有無を点検する。 4　所定のグリスの塗布又は注入を行う。 1　各部の紙詰まりを清掃する。 2　動作に異常がないか点検する。
5　搬送コンベア 1）電動機 2）コンベアチェーン 3）その他	 1　異常音の有無を点検する。 2　絶縁抵抗を測定し、値が１ＭΩ以上であることを確認する。 1　異常音の有無を点検する。 2　張り及び走行時の異常の有無を点検し、弛みがある場合には張りを調整する。 3　損傷及び異常摩耗の有無を点検する。 4　所定のグリスの塗布又は注入を行う。 1　各部の紙詰まりを清掃する。 2　動作に異常がないか点検する。
6　制御操作盤・副操作盤	 1　機器取付けの良否を点検し、端子等の緩みの増し締めを行う 2　機器が正常に機能するか確認する。 3　絶縁抵抗を測定し、値が１ＭΩ以上であることを確認する 4　盤内の埃の除去を行う。
7　化粧カバー	 1　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。 2　扉及びスライドドアの開閉の良否を点検し、開閉が不良の場合には調整を行う。
8　集塵機 1）電動機 2）電気関係 3）集塵機各部	 1　異常音の有無を点検する。 2　絶縁抵抗を測定し、値が１ＭΩ以上であることを確認する。 1　アースが接続されているかを確認する。 2　コンセント・コード類に異常発熱及び損傷があるかを点検する。 3　機器が正常に機能するかを確認する。 1　各締め付け部分の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。 2　本体からの粉塵の漏れの有無を確認する。 3　払落し装置の動作を確認する。 4　フィルターの汚れ、穴等の有無を確認し、ゴミ、埃等を除去する。 5　フィルター取付け部の緩みを確認し、緩みがある場合には増し締めを行う。

点検項目	点検及び保守内容
9　運転調整	
1）マニュアル操作による点検	マニュアルボタンにより各部の動作を点検する。
2）システム運転による点検	システム運転により作動の良否を確認する。
3）安全スイッチの動作確認	安全スイッチの動作の確認を行い異常の有無を点検する。

イ．粉砕シュレッダー

点検項目	点検及び保守内容
1　粉砕機本体	
1）電動機	1　異常音の有無を点検する。 2　絶縁抵抗を測定し、値が１ＭΩ以上であることを確認する。 3　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。
2）荒削・中削・線状粉砕カッター	1　粉砕時に異常音の有無を点検する。 2　カッター部の損傷及び摩耗を確認する。 3　チェーンの張りを確認する。 4　カッター部の紙詰まりを清掃する。 5　所定のグリスの塗布又は注入を行う。 6　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。
3）ブローカッター	1　粉砕時に異常音の有無を点検する。 2　カッター部の損傷及び摩耗を確認する。 3　カッター部の紙詰まりを清掃する。 4　所定のグリスの塗布又は注入を行う。 5　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。
4）プーリー	1　異常音の有無を点検する。 2　粉砕時に異常音の有無を点検する。 3　プーリーの取付けを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。
5）スプロケット	1　所定のグリスの塗布又は注入を行う。 2　異常音の有無を点検する。 3　粉砕時に異常音の有無を点検する。
6）Ｖベルト	1　損傷及び摩耗の有無を点検する。 2　ベルトの張りを調整する。 3　粉砕時に異常音の有無を点検する。
7）リミットスイッチ	1　リミットスイッチの動作を確認する。 2　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。
8）防音ボックス	1　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。 2　扉の開閉の良否を点検し、開閉が不良の場合には調整する。

点検項目	点検及び保守内容
2　ウェストディスポーザー 1）モーター点検作業	 1　異常音の有無を点検する。 2　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。
2）減速器	1　異常音の有無を点検する。 2　オイル量及びオイル漏れが無いか確認する。 3　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。
3）センサーの作動確認	1　粉砕屑用光電センサーの作動状況を確認する。 2　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。
4）シリンダーの作動確認	1　回転時に異常音がないか点検する。 2　スムーズな動きになっているか確認する。
5）シリンダー・配管の油漏れ確認	1　継手、バルブ、電磁弁等のエアーの油漏れを確認する。 2　取付け差込み部の確認をする。
6）機構部の取付け確認作業	取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。
7）その他	1　各部の紙詰まりを清掃する。 2　動作に異常がないか点検する。
3　スクリューコンベア 1）モーター点検作業	 1　異常音の有無を点検する。 2　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。
2）コンベア点検作業	1　異常音の有無を点検する。 2　走行に異常が無いか点検する。 3　部品の消耗度を点検する。
3）機構部の取付け確認作業	取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。
4）その他	1　各部の紙詰まりを清掃する。 2　動作に異常がないか点検する。
4　送風機 ファンの動作確認	 1　回転時に異常音がないか点検する。 2　スムーズな動きになっているか確認する。 3　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。
5　集塵機各部	1　取付け部の緩みを確認し､緩みがある場合には増し締めを行う。 2　本体から粉塵の漏れの有無を点検する。 3　フィルターの目詰まりの点検を行う。 4　払落し装置の動作の確認をする。 5　吸込みホースに損傷の有無を点検する。 6　ゴミ、埃等を除去する。
6　制御操作盤	1　機器取付けの良否を点検し、端子等の緩みの増締めを行う。 2　機器が正常に機能するか確認する。 3　絶縁抵抗を測定し、値が１ＭΩ以上であることを確認する。 4　盤内の埃の除去を行う。
7　運転調整 1）マニュアル操作による点検	 マニュアルボタンにより各部の動作を点検する。
2）システム運転による点検	システム運転により作動の良否を確認する。
3）安全スイッチの動作確認	安全スイッチの動作の確認を行い異常の有無を点検する。

（7）作業で使用する交換部品及び消耗品等は民間事業者側で用意するものとする。なお、使用する交換部品はメーカー標準のもの、消耗品（グリス及びオイル等）は取扱説明書参考によるものを使用すること。

（8）部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実に行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 １２　コンパクタ点検保守業務　特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎の庁舎Ａ、Ｄ及び厚生棟に設置されているコンパクタ設備の点検保守業務を行う。

（1）点検保守設備機器一覧表

機器名称	メーカー・規格等	数量	単位	設置場所
１　コンパクタ	富士重工業㈱ＬＣ０３	３	基	Ａ・Ｄ・厚生棟
付属構成機器				
1）油圧ユニット	富士重工㈱ＬＣ０３用	３	基	Ａ・Ｄ・厚生棟
2）制御操作盤	富士重工㈱ＬＣ０３用	３	基	Ａ・Ｄ・厚生棟
3）コンテナ	クローズド オープン	７ ２	基 基	Ａ・Ｄ・厚生棟 Ｄ・厚生棟
4）反転投入装置	富士重工㈱ＬＣ０３用	３	基	Ａ・Ｄ・厚生棟
5）コンテナ移動装置	富士重工㈱ＬＣ０３用	３	基	Ａ・Ｄ・厚生棟
6）空缶プレス機	ＣＰ－１７Ｎ３	２	基	Ｄ・厚生棟
7）古紙梱包機	ＨＳＭ　７５ＶＬ	２	基	Ｄ・厚生棟

（2）点検時期は次による。

対象機器	点検月	点検回数
厚生棟用コンパクタ	５，７，９，１１，１，３月	年６回
庁舎Ａ・Ｄ棟用コンパクタ	４，６，８，１０，１２，２月	年６回

（3）交換部品は別添、「修繕履歴及び修繕計画」のとおりとする。

（4）保守点検項目一覧表

点検項目	点検及び保守内容
１　コンパクタ本体	１　本体締付部のゆるみを確認する。 ２　フレームの亀裂・変形等の有無を確認する。 ３　シリンダー取付部の点検・保守を行う。 ４　シリンダー作動油の漏れの有無を確認する。 ５　リミットスイッチ及びセンサー取付部のゆるみ並びに作動の点検・保守を行う。 ６　内蓋キャッチ装置の作動の点検・保守を行う。 ７　ラム伸縮状況の確認をする。 （ラムの押し圧３０～５０㎏／㎝²） ８　パッキンの損傷の有無を確認する。 ９　ケーブルベアの作動の点検・保守を行う。 １０　スベリ板の摩耗状況を確認する。 １１　固縛装置の作動の点検・保守を行う。 １２　引き寄せ装置の作動の点検・保守を行う。

点検項目	点検及び保守内容
２　油圧ユニット	１　各部ボルト、ナットのゆるみの有無を確認する。 ２　配管継ぎ手廻りの油漏れの有無を確認する。 ３　カップリングの摩耗状況を確認する。 ４　油圧ポンプの作動、異音の有無の点検・保守を行う。 ５　作動油漏れ、汚れの有無を確認する。 ６　作動油の油量、温度計の作動を確認する。 ７　電磁バルブの作動状況の点検・保守を行う。 ８　高圧ホースの損傷の有無を確認する。 ９　圧力スイッチの作動状況を確認する。 １０　リリーフ圧の確認を行う。（１１０kg／cm²　＋６％以内）
３　制御操作盤	１　グラフィックパネルの表示を確認する。 ２　各スイッチの取付及び作動の点検・保守を行う。 ３　マグネットスイッチの機能の点検・保守を行う。 ４　操作盤の外観異常の有無を確認する。 ５　配線端子のゆるみの有無を確認する。 ６　非常停止スイッチの作動を確認する。 ７　押ボタンスイッチの作動を確認する。 ８　自動運転による作動を確認する。 （投入、コンテナ結合、分離、移動）
４　コンテナ （クローズド・オープン）	１　外観点検を行う。（汚れ、錆） ２　パッキンのへたりの有無を確認する。 ３　車輪取付金具及び車輪の回転を確認する。 ４　手動ロック装置の点検を行う。 ５　内蓋の作動点検を行う。（ピン、ストッパーの回転） ６　シートカバーの損傷の有無を確認する。 ７　給脂を行う。
５　反転投入装置	１　操作盤の状態、押しボタンスイッチの作動を点検する。 ２　リフト機構の取付部、フォーク高さを確認する。 ３　電動モーター取付部のボルトのゆるみを確認する。 ４　昇降チェーンのゆるみを確認する。 ５　Ｖベルトのゆるみを確認する。 ６　リミットスイッチの高さを確認する。 ７　安全センサーの作動状態を点検する。
６　コンテナ移動装置	１　横行及び縦移動装置のチェーンの状態を確認する。 ２　モーター、減速機、プロペラシャフトの状態を確認する。 ３　コンテナ昇降装置の作動状態の点検・保守を行う。 ４　センサーの取付、作動状態を点検する。 ５　人侵入センサーの作動状態を点検する。 ６　カムフォロアー、車輪、コロコンの状態を確認する。 ７　配線、配管の確認をする。（傷、油漏れ） ８　横行台車の走行状態を点検する。（横ぶれ、ガタの有無） ９　シリンダの伸縮状況を確認する。 １０　総合機能を点検する。 １１　各部の給油、給脂を行う。

点検項目	点検及び保守内容
７　空カンプレス機	
ア　本体の外観	有害な変形、損傷のないことを確認する。
イ　投入シート扉、搬出扉、ロックハンドルの状態	１　扉の変形、傷等がないことを確認する。 ２　扉の開閉が円滑に動くことを確認する。 ３　ロックハンドルで確実にロックされていることを確認する。
ウ　油圧関係	１　シリンダから油漏れのないことを確認する。 ２　電磁バルブ、配管、継手等からの油漏れのないことを確認する。
エ　電気関係	１　操作ボタンの「入」「切」が確実に行われることを確認する。 ２　投入シュートのインターロックを確認する。
オ　作動確認	
１）ラムの動き	ラムが円滑に上昇、下降することを確認する。
２）モータ、油圧ポンプの作動	モータ、油圧ポンプに異音、異常発熱の無いことを確認する。
３）油圧ゲージ	指針の動きが円滑で振れが大きくないことを確認する。
４）サイクルタイム	規定時間内（±５秒）であることを確認する。
８　古紙梱包機	
ア　本体の外観	有害な変形、損傷のないことを確認する。
イ　投入シート扉、搬出扉、ロックハンドルの状態	１　扉の変形、傷等がないことを確認する。 ２　扉の開閉が円滑に動くことを確認する。 ３　ロックハンドルで確実にロックされていることを確認する。
ウ　油圧関係	１　シリンダから油漏れのないことを確認する。 ２　バルブ、ホース、接続継手からの油漏れのないことを確認する。 ３　油圧オイルの変色、劣化の状態を確認する。 ４　油圧オイルが規定量入っているかを確認する。 ５　エアーフィルターの汚れ状態を確認する。
エ　電気関係	１　所定電圧、電流であることを確認する。 ２　各端子のゆるみ、焼損状態を確認する。
オ　作動確認	１　プレスラム下降が正常であることを確認する。 ２　プレスラム停止が任意の位置で停止することを確認する。 ３　プレスラム上昇が正常であることを確認する。 ４　プレスラム上昇第２ボタンの性能を確認する。
カ　表示ランプの確認	１　各ランプが正常に点灯していることを確認する。 ２　緊急ボタンの作動を確認する。

（５）本契約中、運転に支障を来たす故障等が起こった際は、直ちに対応する。
（土、日、祝日及び１２月２９日から１月３日の間は除く。）
この場合、軽微な修理等は本契約に含む。ただし、軽微と判断されない場合については施設管理担当者と協議するものとする。

（６）作業で使用する交換部品及び消耗品等は民間事業者側用意するものとする。なお、使用する交換部品はメーカー標準のもの、消耗品等は取扱説明書参考によるものを使用すること。

（７）部品交換等により整備された機器については、試運転調整を確実に行い、動作の不具合等に対しては原因の追及を行い、正常動作ができるよう対処するものとする。

【 １３　ガソリンスタンド点検保守業務　特記事項 】

業務範囲：防衛省市ヶ谷庁舎におけるガソリンスタンドに設置されている計量器等の点検保守業務を行う。

（１）点検保守対象機器等

計量器　（点検回数は年１回）

名　称 (型式)	規　格	数量	備　考
計量器 （２４２型）	２油種・４本ノズル・２台同時給油型 （ガソリン×１　軽油×１） ㈱タツノメカトロニクス製	１台	
計量器 （３４４型）	３油種・４本ノズル・４台同時給油型 （ガソリン×３） ㈱タツノメカトロニクス製	１台	

レジスター（点検回数は年１回）

名　称 (型式)	規　格	数量	備　考
レジスター （ＡＰ－７）	タッチパネル１０×４キー 液晶ディスプレイ 管理者キー 感熱ドットライン方式プリンター ハンドスキャン式磁気カードリーダー ㈱タツノメカトロニクス製	２台	

油面計（点検回数は年１回）

名　称 (型式)	規　格	数量	備　考
マイコン油面計屋内表示計 （ＥＲ－１０８０－Ａ）	壁掛型 バーグラフＬＥＤ／液晶グラフィックフラットキーボード 感熱式プリンター ㈱タツノメカトロニクス製	１台	
マイコン油面計屋外表示計 （ＥＲ－１０８１－Ａ）	ＦＩＰ表示管デジタル表示 フラットキーボード ㈱タツノメカトロニクス製	１台	
レベルセンサー （ＥＫ－１０３９－Ａ）	テープ指針（容量指示） 水検知機能（フロート式） ㈱タツノメカトロニクス製	１台	
外部警報装置 （ＥＺ－１００４－Ａ）	㈱タツノメカトロニクス製	１台	

分配弁（点検回数は年１回）

名　称 (型式)	規　格	数量	備　考
分配弁 （ＦＶ－１０１０　Ⅱ型）	口径　５０Ａ 日本タンク装備㈱製	１組	

（２）点検保守要領

計量器

点検項目		作業内容
計量器関係	検量	大流（最大吐出量）及び小流（吐出量８Ｌ／分）をそれぞれ１回検量し、器差が±１０／１０００以内であるか確認を行う。規定値以上の場合は、別途協議する。
	フィルターの清掃	吐出量が、使用最大流量の９０％以下の場合、フィルターを取り外し清掃を行う。
	計量器内部の漏洩点検	内部機構と配管との接続部・パッキン部分等の点検・調整を行う。
	導通検査	計量器本体からノズル間の導通を測定する。
	アンカーボルト	緩みなどの点検・調整を行う。
	モーター	異常音・発熱等の点検を行う。
	ポンプ	異常音・ポンプ室内ドレン・エアセパレーター・チェックバルブ・手廻しの良否等の点検・調整を行う。
	流量計	ボルト・パッキン・ピストン部（異常音等）の点検・清掃を行う
	カウンター連動機構	計量カウンター・積算計（作動・損傷等）の点検・調整・注油・清掃を行う。
	ベルト・チェーン・プーリー	ベルト・チェーン・プーリー等（弛み・損傷・摩擦等）の点検・調整を行う。
	ノズル・ホース	ノズル・ホース等（損傷・亀裂・漏洩）の点検を行う。
	内灯・スイッチ	内灯・スイッチ等（点灯・老化・スイッチ不良）の点検・調整を行う。
接地抵抗測定	計量器本体	接地抵抗地を測定する。
	ローリーアース	給油取扱所の設置数量点検及び接地抵抗地を測定する。
	分電盤本体	接地抵抗地を測定する。
絶縁抵抗測定	動力回路	計量器等の２００Ｖ回路の絶縁抵抗値を測定する。
	照明回路	計量器等の１００Ｖ回路の絶縁抵抗値を測定する。

レジスター

点検項目	作業内容
プリンター部	清掃・注油・印字状態の確認・調整を行う。
カードリーダー部	ヘッドクリーニングを行う。
作動状態	各部が正常に作動するか確認・調整を行う。

油面計

点検項目	作業内容
表示精度の確認	油面計の量表示が、実際のタンク残量と一致しているか確認・調整を行う。
プリンター部	清掃・注油・印字状態の確認・調整を行う。
レベルセンサー取付け状態の確認	センサー部（損傷・汚れ）の点検・清掃を行う。
作動状態	各部が正常に作動するか確認・調整を行う。

分配弁

点検項目		作業内容
仕切弁 逆止弁	開閉の良否	開閉の良否を点検する。 開閉不良の場合は調整する。
逆止弁	逆止弁押さえの良否	２箇所のＲピンが確実に止められているか確認する。
漏洩点検・パッキン交換		分配弁本体と配管との接続部・パッキン部分等の目視点検を行い、パッキンに異常がある場合は交換する。

【 １４　中水処理設備等点検保守業務　特記事項 】

１　業務範囲：中水処理設備及び厨房除害設備について、「下水道法」、「建築物における環境衛生の確保に関する法律」及び「東京都指導基準」に基づき点検保守業務を行う。

２　民間事業者は、調整槽等から発生する汚泥について、産業廃棄物収集運搬業（汚泥）の許可を東京都知事から受けているものが実施すること。

３　点検保守対象設備

(1)　中水処理設備

概　要

設置場所	設備名称	製造所名称	処理方法
厚生棟 地下２階	中水処理設備	現:㈱西原環境 旧:㈱西原環境衛生研究所	加圧浮上＋活性汚泥法＋ＭＦ膜処理(ｾﾞﾉﾝ膜)＋活性炭吸着装置

機器内訳

機　器　名　称	規　格　等	数　量	備　　考
ｽｸﾘｰﾝﾕﾆｯﾄ（厨房）	S-06NW型 0.025KW	１台	
汚水計量ﾎﾟﾝﾌﾟ（厨房）	CV80 2.2KW	２台	
計量ﾀﾝｸ（厨房）	処理量12㎥／ｈ	１個	
流調ﾌﾞﾛﾜｰ（厨房）	ARH100S 7.5KW	１台	
加圧浮上装置	処理量12㎥／ｈ	１台	加圧ﾎﾟﾝﾌﾟ、凝集装置付
凝集剤ﾀﾝｸ	PVC-1000L	１個	
凝集剤注入ﾎﾟﾝﾌﾟ	SXD1-12-VEC-HW 0.1KW	１台	
凝集助剤原液ﾀﾝｸ	PVC-100L	１個	
凝集助剤原液ﾎﾟﾝﾌﾟ	MLH6065Z0.2KW	１台	
凝集助剤溶解ﾀﾝｸ	PVC-300L	１個	
凝集助剤攪拌機	GS-0.2-1-S	１台	
凝集助剤注入ﾎﾟﾝﾌﾟ	SXD1-32-VES-HV 0.1KW	１台	
苛性ｿｰﾀﾞﾀﾝｸ	PVC-500L	１個	
苛性ｿｰﾀﾞ攪拌機	SG4-0.1 0.1KW GS-0.1-1-S	１台	
苛性ｿｰﾀﾞ注入ﾎﾟﾝﾌﾟ	SXD1-61-VEC-HW 0.1KW	１台	
ｽｸﾘｰﾝﾕﾆｯﾄ（雑排水）	S-06NW型 0.025KW	１台	
汚水計量ﾎﾟﾝﾌﾟ（雑排水）	CVL501 0.75KW	２台	
計量ﾀﾝｸ（雑排水）	処理量1.5㎥／ｈ	１個	
流調ﾌﾞﾛﾜｰ（雑排水）	ARH40S 1.5KW	１台	
振動ｽｸﾘｰﾝ	NCFU-2SB 0.4KW	１台	付属：洗浄ﾎﾟﾝﾌﾟ
ばっ気ﾌﾞﾛﾜｰ	ARH125S 11KW	１台	
ＭＦ膜装置	1ｶｾｯﾄ（8ﾓｼﾞｭｰﾙ）	４ｶｾｯﾄ	
膜洗浄ﾀﾝｸ	MC-2-3000L	１個	
薬品ﾀﾝｸ	FRP 8000L	１個	攪拌機付
膜洗浄用ﾌﾞﾛﾜｰ	ARH125S 11KW	２台	
散気装置洗浄ﾎﾟﾝﾌﾟ	100×80FS4H53.7 3.7KW	３台	
膜逆洗ﾎﾟﾝﾌﾟ	NYT60 3.7KW	３台	
真空ﾎﾟﾝﾌﾟ	20NVD5.4A 0.4KW	２台	
膜ろ過ﾎﾟﾝﾌﾟ	NYT50 3.7KW	３台	
循環ﾎﾟﾝﾌﾟ	CVL651 1.5KW	１台	
消泡ﾎﾟﾝﾌﾟ	CNL501 0.75KW	１台	
活性炭ﾎﾟﾝﾌﾟ	CNL651 1.5KW	３台	
ｺﾝﾌﾟﾚｯｻｰ	0.40P-7T5 0.4KW	２台	
逆洗ﾎﾟﾝﾌﾟ	CN80 3.7KW	２台	
次亜ﾀﾝｸ	PVC-200L	１個	
次亜注入ﾎﾟﾝﾌﾟ	GLX-40-A-8-S 0.025KW	２台	
放流ﾎﾟﾝﾌﾟ	CN80 3.7KW	２台	

機　器　名　称	規　格　等	数　量	備　　考
汚泥供給ﾎﾟﾝﾌﾟ	NYT29X高効率型 0.75KW	１台	
汚泥濃縮機	CF-100P 処理量1㎥／ｈ	１台	洗浄ﾎﾟﾝﾌﾟ付
給水装置	40BTRMD51.5A 1000L 1.5KW	１台	
脱臭装置	処理量50㎥／min	１台	脱臭ファン付
汚泥搬出ﾎﾟﾝﾌﾟ	CN80 3.7KW	２台	
雑用水ﾎﾟﾝﾌﾟ	40BIRMD51.5A 1.5KW	１台	
庁舎Ａ高層用中水ﾎﾟﾝﾌﾟ	80MS8518 18.5KW	２台	
庁舎Ａ低層用中水ﾎﾟﾝﾌﾟ	65MS7511 11KW	２台	
庁舎Ｂ・Ｃ用中水ﾎﾟﾝﾌﾟ	65MS8511 11KW	２台	
庁舎Ｄ・Ｅ用中水ﾎﾟﾝﾌﾟ	65MS7511 11KW	２台	
厚生棟用中水ﾎﾟﾝﾌﾟ	50ms553.7 3.7KW	２台	
隊舎Ｂ用中水ﾎﾟﾝﾌﾟ	65MS557.5 7.5KW	２台	
攪拌装置（厨房）	ﾃﾞｨｽｸ型 200L／min	２４個	流量調整槽(厨房)内
攪拌装置（雑排水）	ﾃﾞｨｽｸ型 200L／min	３個	流量調整槽(雑排水)内
NO.1ばっ気槽散気装置	150L／min 2個付／基	６基	ばっ気槽内
NO.2ばっ気槽散気装置	140L／min 12個付／基	２基	ばっ気槽内
活性炭吸着装置	処理量133㎥／Ｄ	２台	
流量調整槽（厨房）	－	２５７㎥	
流量調整槽（雑排水）	－	３２㎥	
ばっ気槽	－	１１９㎥	
膜洗浄水槽	－	１６㎥	
活性炭ﾎﾟﾝﾌﾟ槽	－	１２㎥	
処理水槽	－	１２㎥	
消毒槽	－	５㎥	
放流ﾎﾟﾝﾌﾟ槽	－	２０㎥	
中水槽	－	３１５㎥	
上水給水装置	40BTRMD51.5	１式	
汚泥貯留槽	－	３１㎥	
計器類（動力制御盤等）	－	１式	中水機械室内
排水移送ポンプ		２台	D棟～厚生棟
調整槽・処理水槽		１６㎥	D棟厨房除害機械室内
計器類（動力制御盤等）	移送ポンプ制御盤等	１式	D棟厨房除害機械室内

(2)　厨房除害設備

概　要

設置場所	機器名称	製造所名称	処理方法
庁舎Ｄ棟 地下１階	厨房除害設備	三機工業㈱	加圧浮上分離方式＋脱臭装置

機器内訳

機　器　名　称	規　格　等	数　量	備　　考
ｽｸﾘｰﾝﾕﾆｯﾄ	NS-600S 0.25KW	１台	
計量槽	YMT-60	１個	
混和・反応槽	SUS304 混和槽0.77㎥ 反応槽0.77㎥	１個	
混和槽攪拌機	TFVO-0043-4G 0.4KW	１台	
反応槽攪拌機	TFVO-0093-4G 0.1KW	１台	
加圧ﾀﾝｸ	SGP SS400	１個	
加圧浮上分離装置	SUS304 0.2KW	１台	
ｺﾝﾌﾟﾚｯｻｰ	0.75-9.5VA5 0.75KW	１台	
循環ﾎﾟﾝﾌﾟ	40KPD15Z 1.5KW	２台	
硫酸ﾊﾞﾝﾄﾞ貯槽	SUS304 500×1200×1200H	１個	
硫酸ﾊﾞﾝﾄﾞ注入ﾎﾟﾝﾌﾟ	CM-7Z-VVFC 0.07KW	２台	
苛性ｿｰﾀﾞ貯槽	SUS304 500×1200×1200H	１個	
苛性ｿｰﾀﾞ注入ﾎﾟﾝﾌﾟ	CM-7Z-VVE4 0.07KW	２台	
給水槽	SUS304 500×1200×1200H	１個	